

## 令和元年度実施事業について

手話を学ぶ機会の提供等に関する施策			
No.	種別	名称	概要
1	聴覚	手話言語普及啓発事業 (聴覚障害の特性理解と手話)	<p>手話が言語であることへの理解やコミュニケーション手段としての手話の普及を図るため、学校園、町内会、病院、警察等に対し、普及啓発を図る施策を検討し、加古川ろうあ協会等に協力を得ながら実施する。</p> <p>市役所内においては、職員研修を利用し、職員（特に、窓口職場の職員や消防職員）に普及啓発及び手話講座を実施する。</p> <p>【実施事業】</p> <p>①一日手話教室（親子手話教室）の開催 手話講座、聴覚障がい者との交流 R2.2.8（予定） 定員 30 人</p> <p>②出前講座、福祉学習における手話の普及啓発の実施</p> <p>【平岡民生児童委員協議会】 R1.9.3 参加人数 20 人</p> <p>【野口民生児童委員協議会】 R1.10.10 参加人数 38 人</p> <p>【福祉学習】 R1.10.17 神野小（4年生） 参加人数 70 人</p> <p>③市役所内における手話普及啓発研修の開催</p> <p>【職員研修（全庁）】 手話講座 講師：設置手話通訳者 R2.2.7（予定） 定員 80 人程度</p> <p>【職員研修（障がい者支援課内）】 手話講座 R2.1～3 月（予定） 実施回数 6 回</p>

手話を学ぶ機会の提供等に関する施策			
No.	種別	名 称	概 要
1	聴覚	手話言語普及啓発事業 (聴覚障害の特性理解と手話)	<p>④加古川養護学校との連携による手話の獲得に向けた指導 設置手話通訳者が加古川養護学校へ出向き、担当教諭と連携して手話の指導を行っている。 対象者：聴覚障がいと知的障がいのある児童 1名</p> <p>⑤「職業人と語ろう」への参加による手話の普及啓発 児童に様々な職種の人達の考え方や経験談を伝えることで、職業観や将来のビジョン・目標をもってもらう授業に講師として参加する。(対象：小学校6年生)</p> <p>R1.9.3 別府西小 参加人数 94人</p> <p>R1.10.3 平岡小 参加人数 89人</p> <p>R1.11.8 別府小 参加人数 62人※5年生</p> <p>R1.12.3 野口小 参加人数 122人</p> <p>R2.1.28 野口北小(予定) 参加人数 115人</p>

障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段への理解の普及に関する施策			
No.	種別	名称	概要
2	聴覚 視覚 知的	障がい者コミュニケーション促進事業 (コミュニケーション支援 研修事業)	<p>職員一人ひとりが障害の特性等を正しく理解し、点字、音声、要約筆記、筆談、絵図・サインなど障害特性に応じ、相手に合わせたコミュニケーションができるようにするため、職員研修の講師を障がい者団体等に依頼する。</p> <p>また、同様の内容について、事業者等に対する啓発を進めるため、事業者や町内会等への出前講座の活性化を図る。</p> <p><b>【実施事業】</b></p> <p>①障がい者講師による市役所内における研修の開催</p> <p><b>【職員研修】</b> ろう者による講演 「聴覚障がい者（ろう者）の体験談」 R2.2.7（予定）</p> <p>②広報誌掲載による多様なコミュニケーション手段の普及啓発 広報かこがわ（5月号）への掲載 特集 目指そう“言葉のバリアフリー” （表紙、見開き4ページ）</p> <p>③福祉学習における点字等の普及啓発の実施</p> <p>R1.6.4 別府小（点字体験） 参加人数 60人</p> <p>R1.10.1 平岡小（難聴者について） 参加人数 90人</p> <p>R1.10.3 神野小（アイマスク体験） 参加人数 70人</p> <p>R1.10.25 西神吉小（点字体験） 参加人数 71人</p> <p>R1.11.7 平岡南小（点字体験） 参加人数 116人</p>

障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段への理解の普及に関する施策			
No.	種別	名 称	概 要
2	聴覚 視覚 知的	障がい者コミュニケーション促進事業 (コミュニケーション支援 研修事業)	④兵庫県との共催事業の実施 【聞こえの相談と交流会】 R1.12.8 参加人数 15人 【中途失聴・難聴者のための読話教室】 R2.1.19 (予定) 定員 30人

障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を使用するにあたっての環境の整備に関する施策			
No.	種別	名称	概要
3	知的	障がい者コミュニケーション促進事業 (コミュニケーション支援ボード作成事業)	<p>言葉で意思を伝えることが困難な知的障がい者等に対し、災害時におけるコミュニケーションを支援するため、自立支援協議会専門部会や加古川市手をつなぐ育成会等の協力を得ながらコミュニケーション支援ボードを作成する。</p>
			<p>【実施事業】 ①コミュニケーション支援ボード(災害時用)の作成・配布 ボードを完成させ、市内72箇所の指定避難所に設置する。 R1.10~11月</p> <p>【広報・周知】 広報かがわ(1月号)、ホームページ、Facebookへの掲載、報道機関への記事提供を行う。※新聞掲載あり(朝日新聞・読売新聞) 市総合防災訓練において、展示ブースを設け啓発を行う。 R1.10.20</p>
4	聴覚 視覚 知的	障がい者差別解消事業 (ルビ付き文書、点字文書、資料への音声コードの添付)	<p>市役所が作成する資料のうち、視覚障がい者、知的障がい者、聴覚障がい者に対し、ルビ付きのわかりやすい資料や点字、音声コード付きの資料等を増やすため、まずは障がい者支援課が率先して、作成する「障害福祉のしおり」などについて、障がい者団体等の協力を得ながら障害特性に配慮した資料を作成する。</p> <p>また、市役所内の他部署に対し、ルビ付き文書、点字文書、資料への音声コードの添付について周知を図っていく。</p>
			<p>【実施事業】 ①文書の作成 障がい者支援課で作成する「障害福祉のしおり」の点字版、ルビ付き版を完成させ、障がい者支援課の窓口を設置する。 R2.1月</p>

障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を使用するにあたっての環境の整備に関する施策			
No.	種別	名称	概要
5	視覚	障がい者差別解消事業 (点字シールの貼付)	<p>視覚障がい者に対する郵送物には、「加古川市」の点字シールを貼り付け、視覚障がい者が加古川市からの郵送物を見落とさないよう配慮する。</p> <p>まずは、障がい者支援課が発送する郵送物に対する点字シールの貼付けについて、加古川市視覚障害者福祉協会の協力を得ながら実施する。</p>
			<p>【検討中】</p> <p>①点字シールの貼付（封筒への貼付）</p>

コミュニケーション支援者等の確保及び養成に関する施策			
No.	種別	名称	概要
6	聴覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (手話通訳者養成事業)	手話通訳者の人材不足や高齢化の課題に対して、初心者を対象にした手話奉仕員養成講座(入門)の開催と、手話奉仕員養成講座修了レベルの者を対象にした手話通訳者を目指すためのステップアップ講座を開催する。 ステップアップ講座については、近隣の一市二町との協働により開催する。
			【実施事業】 ①手話奉仕員養成講座(入門)の開催 R1.5.28~R1.10.15 全20回、受講者14人 ②手話奉仕員ステップアップ講座の開催 R1.7.3~R1.11.20 全20回 受講者23人(市内在住者8名)
7	聴覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (要約筆記者養成事業)	中途失聴・難聴者のコミュニケーション支援者である要約筆記者を養成するため、加古川中途失聴・難聴者協会及び兵庫県難聴者福祉協会の協力を得ながら、要約筆記者を目指す動機付けとなる要約筆記の普及啓発講座を開催する。
			【実施事業】 ①要約筆記の普及啓発講座(聞こえの啓発講座)の開催 R1.9.7、9.21、10.5 全3回、受講者4人
8	視覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (点訳者養成事業)	点字により情報を取得する視覚障がい者を支援する点訳者の養成を図るため、ある程度点訳技術がある者を対象に、加古川市視覚障害者福祉協会及び点訳者等の協力を得ながら、点訳レベルを向上させるための養成講座を開催する。
			【実施事業】 ①点訳奉仕員養成講座(レベルアップ講座)の開催 R1.6.6~R1.8.29 全11回、受講者22人

コミュニケーション支援者等の確保及び養成に関する施策			
No.	種別	名 称	概 要
9	視覚	障がい者コミュニケーション促進事業 (朗読者養成事業)	音声により情報を取得する視覚障がい者を支援する朗読者の養成を図るため、より視覚障がい者を支援する観点を取り入れた養成講座を検討し、加古川市社会福祉協議会及び加古川市視覚障害者福祉協会等の協力を得ながら実施する。
			<b>【実施事業】</b> ①朗読奉仕員養成講座の開催 R2.1.15～R2.3.18 (予定) 全10回、定員25人